

「新型コロナウイルス感染症予防接種」説明書

新型コロナウイルス感染症予防接種を希望する方は、接種する前にこの説明書を読んで、必要性等をご理解の上受けてください。

2回目以降の接種を希望される場合の費用は、全額自己負担になります。

1. 新型コロナウイルス感染症の予防

新型コロナウイルスへの感染は、ウイルスを含む飛沫が口、鼻や眼などの粘膜に触れること、または、ウイルスがついた手指で口、鼻や眼の粘膜に触れることで起こります。

このため、飛沫を吸い込まないよう人との距離を確保し、会話時にマスクを着用し、手指のウイルスは洗い流すことが大切です。さらに、身の回りの物を消毒することで、手指につくウイルスを減らすことが期待できます。

2. 新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性

新型コロナウイルス感染症予防接種の有効性は認められており、高齢者の発病防止や特に重症化防止に有効であることが確認されています。

また、新型コロナウイルスは毎年変化しながら流行するため、毎年流行が予想されるウイルスにあった予防接種を受けておくことが効果的です。我が国の新型コロナウイルス感染症予防接種は、接種開始以降近年の状況をみると流行したウイルスを予防するのに効果的です。

3. 新型コロナウイルス感染症予防接種の副反応

新型コロナウイルス感染症予防接種の主な副反応として、接種後に注射した部分の痛み、倦怠感、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。こうした症状の大部分は、接種後数日以内に回復しています。

また、稀な頻度でアナフィラキシー（急性のアレルギー反応）が発生したことが報告されており、ごく稀な頻度で心筋炎や心膜炎を疑う事例が報告されています。

4. 接種対象年齢など

この予防接種の対象者は、①65歳以上の方、②60歳以上65歳未満で、心臓、腎臓又は呼吸器の機能に日常生活が極度に制限される程度の障がいを有する方及びヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障がいを有する方で、ご本人が接種を希望する場合のみ行う接種です。接種を受けるご本人が、麻痺などがあつて同意書に署名ができない場合や、認知症の症状があつて正確な意思の確認が難しい場合には、家族やかかりつけ医によって、特に慎重にご本人の接種意思の有無の確認を含め、接種適応を決定する必要があります。（最終的に確認ができなかった場合には、接種はできません）

5. 予防接種を受ける前に

（1）一般的注意

新型コロナウイルス感染症予防接種について、この説明書をよく読んで、必要性や副反応についてよく理解しましょう。気にかかることや分からぬことがありますれば、予防接種を受ける前に担当の医師や看護師、市町担当課に質問しましょう。十分に納得できない場合には、接種を受けないでください。（下記<注意>参照） 予診票は接種をする医師にとって、予防接種の可否を決める大切な情報です。基本的には、接種を受けるご本人が責任をもって記入し、正しい情報を接種医に伝えてください。

<注意> インフォームドコンセント（説明と同意）

医師の十分な説明に基づく患者の同意をインフォームドコンセント（説明と同意）といいます。

法律に基づく新型コロナウイルス感染症予防接種はあくまでも、ご本人の意思に基づいて接種を受けるものなので、インフォームドコンセントがない場合には、接種する医師は接種を行いません。接種を希望する場合もしない場合も、十分に医師からの説明を聞き、理解した上で判断をしてください。

（2）予防接種を受けることができない人

①明らかに発熱のある人

一般的に、体温が37.5℃以上の場合を指します。

②重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな人

急性の病気で薬を飲む必要のあるような人は、その後の病気の変化が分からなくなる可能性もあるので、その日は見合わせることが原則です。